

4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 豊田市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	85.4	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	65.2	%
全職員	48.7	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	115.1	%
本庁課長相当職	100.1	%
本庁課長補佐相当職	98.3	%
本庁係長相当職	99.8	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	89.9	%
31～35年	93.9	%
26～30年	92.4	%
21～25年	89.9	%
16～20年	89.7	%
11～15年	89.7	%
6～10年	88.9	%
1～5年	85.7	%

【説明欄】

「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の男女の給与の差異の割合が低い主な要因は、給与平均が高い任期付職員及び再任用職員の割合が、女性においては全体の2%、男性においては全体の26%と、男性の方が多いためである。

また、「全職員」の男女の給与の差異の割合が低い主な要因は、全職員のうち、給与平均が高い任期の定めのない常勤職員の割合が、女性においては全体の30%、男性においては全体の76%と、男性の方が多いためである。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。